項目	全体評価/ 項目別評価	評価書該当箇所	評価書におけるコメント
国際化(教育研究面での国際化)	全体評価	1ページ 第5項目	第二期に向け、キーワードの一つとなっている「国際化」については、それぞれの教育研究機関の理念・目的に応じた「国際化」を明確にし、実現に向けて努力して欲しい。とりわけ大学の国際化は急務である。首都大学東京にふさわしい国際戦略を明らかにし、それに沿って教育研究面での交流を活発化させていく必要があり、ハード・ソフト両面での基盤づくりも不可欠である。国際センターの発足により国際化の取組を一層加速させ、アジア諸国からの優秀な留学生の獲得により、アジアの教育・研究の拠点となることを期待する。

対応報告

く首都大>

首都大学東京では、平成21年度に国際センターを設置し、本学における教育研究の国際化及び国際交流の推進のための体制を整備した。また、平成20年度から継続して東京都のアジア人材育成基金を活用した優秀な留学生の受入れを実施するなど、アジアの教育・研究の拠点を目指すべく国際化に向けた取り組みを行っている。また、大学院生向けのジョージタウン大学(米国ワシントンDC)への短期語学留学なども実施している。

しかし、低調である交換留学など特に学部生の留学に向けた取組や、マルチキャンパスにおける留学生支援などの取組が遅れている状況である。今後は、国際センター機能を一層高め、早期に 国際化に係る基本戦略を明確にし、全学を挙げた留学支援・留学生支援、各部門における海外の大学・都市等との教育研究協力の機会の拡大など、国際性豊かな人材育成環境を整備していく必 要がある。

<産技大>

産技大は、産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門技術者の育成を目的としている。特に経済のグローバル化が進展する中で国際的に活躍可能でイノベーティブな人材を育成し、わりが国やアジアをはじめとする諸外国の産業発展に貢献することを目指している。高度専門職業人育成の世界的拠点の1つとして施策の展開を図っていくことが求められている。

平成20年度のグローバルPBLの実証実験をもとに、平成21年9月にベトナム国家大学と連携協定を締結し、本学の学生とベトナムの学生とのテレビ会議によるグローバルPBLを実施した。また、 平成22年1月には上海交通大学と連携協定を締結した。今後、多様なバックグラウンドを持つ人材の相互交流・研鑽が可能となるよう、さらに他のアジア諸国と連携協定を締結してグローバルPBL を発展させていくとともに留学生の受入施策を導入し、教育研究環境のグローバル化を進める必要がある。

現状と課題

平成22年度に

実施した対応

<高専>

国際的に活躍できる技術者育成に向け、平成21年度から、オーストラリアへの海外英語研修、ネイティブ教員による少人数対話形式での英語授業の充実、ホームルームでの留学生との交流授業、TOEICなどの英語試験の実施など、さまざまな取組みを実施している。

国際化に向けて現在実施している取組は、いずれも立ち上げて間もないため、実施効果の検証を行い、実施内容の改善や効果的な実施方法の検討を重ねていくなど、PDCAサイクルを確立させる必要がある。さらに、学校全体として国際化を進めるためにどのような取組が求められているのかを検討し、国際化に向けた取組みの全体像を構築する必要がある。

<法人>

各大学・高専の取組について東京都との調整をはじめとした、各種支援を行っている。アジア大都市ネットワークの東京アジア月間には、留学生が高度研究の成果を発信する機会を設けるとともに実施にあたって支援を行った。

しかし、剰余金である国際化ファンドについては、国際化の取組が進んでいないことから活用できていない状況である。今後は法人全体の国際化に関する基本戦略の策定を至急行うとともに、海 外留学、留学生の受け入れ、教育研究面の交流等の促進に向け、各大学、高専にあった、ソフト・ハード対策について優先度を考えた支援が必要である。

<首都大>

・教職員を対象に国際化に関する公開討論会「首都大学東京国際化フォーラム」を平成22年12月1日に開催し、本学の国際化推進の気運の醸成を図った。さらに、平成23年度開始を目指して、英 語による授業の増加や短期留学プログラム開設等の準備を行っている。

<産技大>

・アジア諸国の大学の留学生を対象とするデュアルシステムについて、来年度の実施に向け準備を進めた。

・ベトナム国家大学とのグローバルPBLを発展させていくとともに、上海交通大学との連携協定を基に国際シンポジウムを開催し、アジア諸国とのグローバル教育の足がかりとする。(3月17日開催 予定。)

<高専>

・これまでの取組の実施結果の検証を行うとともに、新たにどのような取組を進めるべきかを検討し、年度内に国際化プログラムを策定する。

く法人>

・国際化に向けた機運を盛り上げるとともに国際交流を進めるため、海外の大学から教職員を招き、国際交流の潮流、海外から見た日本の大学や自治体についての講演会を首都大の学生、 教職員及び東京都職員を対象に東京都と共催で開催する。(3月16日開催予定。)

			1
		首都大	Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育の容等に関する取組 【国際化】 〈国際性豊かな人材の育成> (014) ・国際交流会館宿泊室の利用状況を踏まえ、留学生入居者教の拡大を図る。 ・変検留学生の短期受入れプログラムとして、日本語の授業等を実施し、交換留学生の受入拡大を図る。 ・留学生の学修・研究支援を促進するため、日本語ライティング支援の実施など日本語教育プログラムを拡充する。 ・日野、荒川キャンパスに留学生の総合窓口を設置し、奨学金、宿舎等の窓口対応を実施する。 (015) ・学生の留学に対する動機づけとして、短期留学プログラム等の実践的な学生派遣プログラムを実施する。 、大学院生の共同研究指導プログラムの拡充を図る。 (016) ・海外大学等の情報収集及び国際交流促進のため、JAFSA、NAFSA、EAIE等国際教育連携機関を通じた活動により、海外大学等とのネットワーク構築を図る。 ・国際化に対応できる職員の育成のため、職員研修を拡充する。 ・法人全体の危機管理に関する全体構想と基づき、海外危機管理に関するマニュアル整備を行う。 ・国際性豊かな人材の育成のため、本学学生の国際交流推進に寄与する教育研究プログラムを学内で公募し、支援する。 ・海外大学との交流促進のため、テレビ会議システム等を活用した遠隔教育(日本語授業等)を引き続き実施する。 ・学生の国際化に対する意識啓発のため、日本人学生と留学生の交流機会を拡大する。 (3)学生支援に関する取組 〈留学・音学生支援の充実> ※〈国際性豊かな人材の育成>と同じ
平成23年度以降に 実施する対応	平成23 年度 年度計 画(案)	産技大	 Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組 ぐグローバル化の推進> (070) ・アジア地域の大学や企業をつなぐアジア高度専門職人材教育ネットワーク(APEN)を創設するとともに、アジア諸国の大学とのグローバルPBLを実施する。 ・教育コースとして国際コース(仮称)を創設するとともに、運営諮問会議企業等と連携して留学生を対象としたデュアルシステムを実施する。 ・授業科目の英語化の検討を行うとともに、グローバル化に対応した語学学修eラーニング教材を導入する。
		高専	IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組 <キャリア教育> (090) ・外部の海外留学生による交流授業を拡大するとともに、国際化を促進する新たな取組を、国際化プログラムに基づき実施する。
		法人	WII その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 4 国際化に関する目標を達成するための措置

平成24年度以降に も引き約 き実施する対応 (予定)	度以降 行うとともに留学生に対する日本語教育プログラム等を導入する。 引き続 ・アジア諸国とのグローバルPBLの実践的展開を図る。 実施す ・高度専門職業人をグローバルに教育できる人材の育成を行う。 対応
-----------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	IJ	頁目	全体評価/ 項目別評価	評価書該当箇所	評価書におけるコメント	
	≘量的データ・定性的記述の活用による 終務実績の記述の工夫			4ページ 第3項目	自己点検・評価や実績報告に際しては、文言による単なる定性的な記述に終わることなく、データをベースにした上で定性的なコメントを付したり、データで表せない要素に限って定性的に記述する、また、アウトプット、アウトカムに関する評価ができる形で表現するなどの方向を、都とも連携して検討していただきたい。	
対応報告			l			
現状と課題	績の内容 ②業務写 ものもあ ③「法人	宮が分かりにくい。 ミ績報告の附属資料として、定量 る。	量的データを集計した「法 き務実績報告のたびに所	え人の基礎的なデータ」を	定定量的データとの関連が不明確であったり、データの対前年度比較や経年比較がなされていないなど、業務実 を作成しているが、過去2年分のみの記載となっており経年比較が出来ない場合や、データの事項が不足している・タを回収する必要がある。そのことで、年度ごとにデータの集計基準が異なる問題も生じており、今後、データの	
平成22年度に 実施した対応						
平成23年度以降に 実施する対応	▼ は 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するために取るべき措置 1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置					
	平成24 年度以降 も引き続 き実施す る対応 (予定)					

		項目	全体評価/ 項目別評価	評価書該当箇所	評価書におけるコメント
【入学者選抜】 大学院の定員充足	로		項目別評価	1ページ 【入学者選抜】 2段落目	前年度に引き続き、博士前期課程では一部の研究科が定員充足率を満たしておらず、また、博士後期課程においては一つの研究科を除き定員充足率を満たしていない。志願者確保に向けたさらなる検討を望む。
対応報告	Γ				
現状と課題	く、大学院		けた取組を行ってき		京大学院研究奨励奨学金制度等の多様な学生を受け入れる環境を整えることを通して、教育水準を落とすことな が定員充足率を満たすまでには至っていない。定員充足率の改善のためには、他大学の卒業生・修了生、社会
平成22年度に実 施した対応		とに、学部学生への進路ガイダ に関連する学生(社会人を含む			信などの充実を図った。また、専攻によっては、博士前期課程の選抜試験の追加実施、大都市研究リーディングプ
平成23年度以降 に実施する対応	平成23年度計画(案)	◇教育課程·教育方法 【大学院教育』 〈教育研究目的·方針 (011)	するための措置 組 学生の確保〜 学院受験者及び本学 の明確化>	学生の他大学進学の	の動向や学生定員の充足状況等(他大学の状況も含む)に関する調査・分析を行う。 学域ごとに、「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」を策定し、公表する。
	24年度 以降も引 き続き実 施する対 応(予定)	・引き続き広報に努めるととも どについて検討を進めてい		大学院生確保に向け	けた取組として、研究科の専門性の明確化、博士前期後期一貫制のあり方、海外在住者を対象とした入試制度な

	項目		評価書該当箇所	評価書におけるコメント		
【教育課程・教育方法】 単位バンクの制度の工夫や見直し		項目別評価		事前認定を大幅に増やすなどの改善を行ったことが認められるが、利用者数が依然として少ない。コンソーシアムを組んでカリキュラムに他大学の授業科目を組み込むなどの、制度の工夫や見直しが必要だろう。		
対応報告						
現状と課題	学生が他大学科目を履修する場合、	、時間的・距離的な負担が	が発生してしまうため、履作	「ることで学生の負担をなくし、また登録科目数を増加させることにより、履修実績を出すことができた。 修実績の大幅な拡大は容易とはいえず、また、どの大学と単位互換協定を締結するかについては学内に慎重 る。本学の単位バンク制度においても単位互換協定による単位認定を中核として推進する必要がある。		
平成22年度に 実施した対応	案内文書、ポスター等を履修申請の時期に合わせて掲示し、広く学生に周知した。また、担当教員による相談日を設定し、学生の履修計画をサポートする体制を整備した。					
平成23年度以降 に実施する対応	平成23 年度 年度計画(案) I 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置 (1)教育内容等に関する取組 【学外連携の推進】 <大学間・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用> (017) 学生に多様な学修機会を提供するため、単位互換協定など、大学間の教育上の連携について検討する。					
	平成24 年度以 降も引き 続き実施 ・引き続き、実施状況を検討 する対応 (予定)	証しながら取組を実施する	ర ం			

項目			全体評価/ 項目別評価	評価書該当箇所	評価書におけるコメント		
【学生サポートセンターの設置】 3キャンパス同質の学生支援			項目別評価	2ページ 【学生サポートセン ターの設置】	知のキャリア形成支援委員会において、卒業生と学生との意見交換の場を提供したことは優れた取組と認められるが、同時に、様々な支援策について3キャンパスの学生が同質の支援が受けられるようにさらに配慮されたい。		
对応報告							
現状と誄越	知のキャリア形成委員会では、OB・OG会の他、従来から「学生の意識と行動に関する調査」により学習意欲、学生生活の充実度等の調査を行い、学生支援の方策に反映させてきている。学生 サポートセンターでは、授業料減免、奨学金、就職支援などを、各種委員会及び南大沢を含め各キャンパス学務課と密接な連携を取りながら学生支援を行っている。 しかし、日野・荒川キャンパスでは、学修・進路相談等について相談日が少ないことや、南大沢キャンパスから日野・荒川キャンパスへ移動した学生の健康状態が継続的に把握できていないなどの課題がある。						
平成22年度に 実施した対応	キャリアカ' ・南大沢キ ・学生の要	ウンセラー及びキャリア支 ャンパスから日野・荒川キ 望等は、「学生生活実態詞	接専門員を新たに設置 テャンパスへ移動した学	置した。 ዾ生についても、継続的な	の入学から卒業・修了までのキャリア形成を支援するため、就職課をキャリア支援課として再編するとともに、いつ一貫性のある健康管理が行えるよう、医務室システムを立ち上げ、全学生の電子カルテ化を行った。 り把握しているが、回答率等の点で課題があり、より的確に学生ニーズを把握するため、両調査の統合について		
平成23年度以降 に実施する対応	・学生の要望等は、「学生生活美態調査」と「学生の意識と行動に関する調査」により把握しているが、回答率等の点で課題があり、より的確に学生一一人を把握するため、両調査の統合につい 検討を開始した。 I 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (3)学生支援に関する取組 ◇全学を挙げた取組の実践 〈学生支援に対する認識の共有化~多様な学生に開かれた大学~> (029) より的確に学生一一ズを把握するため、複数アンケートを整理統合するとともに質問項目を精査する。 ◇キャリア形成支援 〈きめ細やかな学修・進路相談支援> (032) ・各キャンパスの特性・学生ニーズに即したキャリア形成支援及び就職支援を行うため、各キャンパスの学生のニーズを分析し、今後の支援内容を検討するとともに、特に学生からのニーズが高い、日野、荒川キャンパスにおける相談を充実する。 (035)						

	Į	頁目	全体評価/ 項目別評価	評価書該当箇所	評価書におけるコメント
【留学支援】 学生の留学への重	機付け・う	支援	項目別評価	3ページ 【留学支援】	留学者数は依然として低く、留学制度の整備だけでなく、一般学生が留学の意義を理解し、自ら留学に挑戦する姿勢を育て、必要な力をつけるための支援が望まれる。
対応報告					
現状と課題	を実施す ている。	るとともに、年1回留学準備講原	座を開講し、異文化理 解	解のための研修を行って	本的な情報提供、本学における留学制度の説明を行っている。また、留学生・留学相談員による随時の留学相談いる。そのほか、留学生交流室に「海外留学資料・情報コーナー」を開設し、海外留学に関する情報提供を行っ 準が高すぎる等の課題があり、留学への意識が低い状況となっている。
平成22年度に 実施した対応	・新たにこ 検討を開		-ラリア・パース)と学生3	交流協定を平成22年5	月に締結し、交換留学先の拡大を図るとともに、短期留学プログラムなど、多様な留学プログラム構築に向けた
平成23年度以降に実施する対応	平成23 年度 年度計 画(案)	・大学院生の共同研究 (016)	するための措置 組 D育成> 動機づけとして、短期間 R指導プログラムの拡充 -る意識啓発のため、日	留学プログラム等の実践	的な学生派遣プログラムを実施する。 流機会を拡大する。
	平成24 年度以 降も引き 続き実施 する対応 (予定)				

	項目	全体評価/ 項目別評価	評価書該当箇所	評価書におけるコメント		
【外国人留学生支援 3キャンパス同質のタ	· =	項目別評価	1 3 ^- 7	国際センター設置により、留学生と卒業した留学生のネットワークづくりに対する支援など、きめ細かな支援が行われていると認められるが、3キャンパスの外国人留学生が、それぞれの学習・生活環境を考慮した上で、同質の支援を受けられるようにさらに配慮されたい。		
対応報告		•	1			
• +H 17 \(\mu = \mu = \mu \)		大沢キャンパスから日! 本語学習支援の強化る	野キャンパス(月1回)に を図っている。	等の情報についても各キャンパス掲示版のほか、国際センターホームページに掲載し周知を図っている。ま -拡大するとともに、平成21年度からは日本語講習会を南大沢キャンパスだけでなく日野、荒川キャンパスに		
平成22年度に 実施した対応	・日本語教育プログラムの開講コマ数を、日野キャンパス・荒川キャンパスでも増加させて実施するなど、外国人留学生支援の取組を着実に実施した。また、各キャンパスにおける留学生支援の 現状と課題の整理を行うとともに、キャンパス間の連携を深め、更なる情報の共有化を図った。					
	Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組 (国際化] <国際性豊かな人材の育成> (014) ・交換留学生の短期受入れプログラムとして、日本語の授業等を実施し、交換留学生の受入拡大を図る。 ・留学生の短期受入れプログラムとして、日本語の授業等を実施し、交換留学生の受入拡大を図る。 ・留学生の学修・研究支援を促進するため、日本語ライティング支援の実施など日本語教育プログラムを拡充する。 ・日野、荒川キャンパスに留学生の総合窓口を設置し、奨学金、宿舎等の窓口対応を実施する。 (3)学生支援に関する取組 ◇留学・留学生支援 <留学・留学生支援 <留学・留学生支援 (留学・留学生支援 「四本企名 ・信舎等の窓口対応を実施する。 (3)学生支援に関する取組 ・留学・留学生支援 ・留学・と表している。 ・留学・と表している。 ・留学生数の推移にも留意しながら、キャンパス間の情報交換を密に行い、各キャンパスのニーズに沿った留学生支援体制を拡充している。 ・留学生数の推移にも留意しながら、キャンパス間の情報交換を密に行い、各キャンパスのニーズに沿った留学生支援体制を拡充している。					